

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月21日	不動産番号	170000041250
地図番号	[余白]	境界特定	[余白]		
所在	和歌山市南畑字東長市			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
78番	田	1084		[余白]	
[余白]	雑種地	[余白]		②平成3年6月30日変更 〔平成3年8月29日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2 の規定により移記 平成13年2月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成11年3月16日 第8263号	原因 平成11年3月16日売買 共有者 和歌山市吹上二丁目6番51号江川ビル内 持分2分の1 兵藤 俊 行 和歌山市吹上二丁目6番51号江川ビル内 2分の1 兵藤 朱 實 順位14番の登記を移記
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2 の規定により移記 平成13年2月21日
2	共有者全員持分全部移転	平成31年1月31日 第2292号	原因 平成31年1月23日売買 所有者 和歌山市吹上二丁目6番51号 株式会社江川コンピューターセンター



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和2年11月13日  
和歌山地方法務局

登記官

吉田 公香

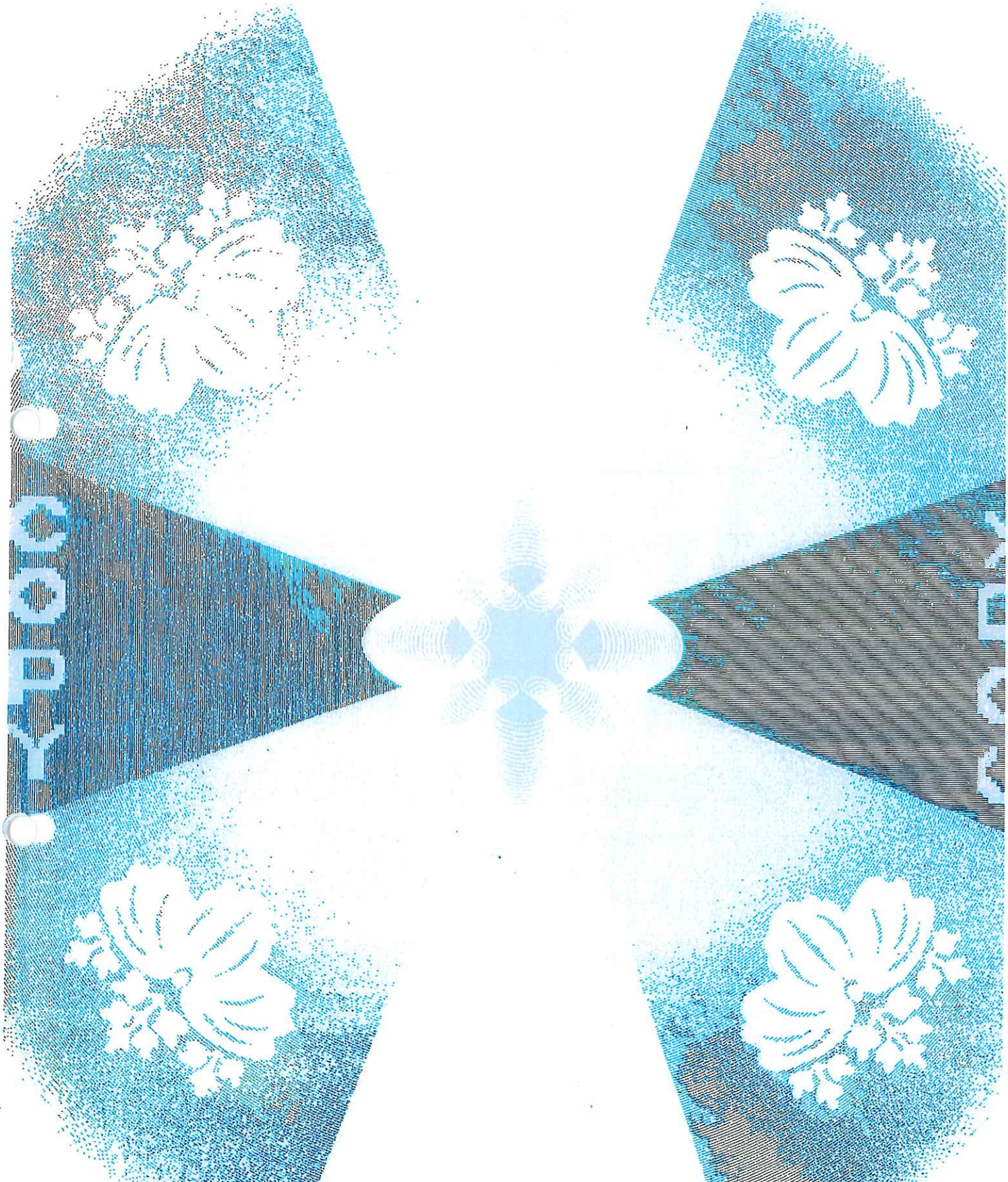


\* 下線のあるものは権利部であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月21日	不動産番号	1700000412501
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	和歌山市南畑字東長市			余白	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕		
79番1	田	1130	余白		
余白	余白	530	③79番1、79番4に分筆 〔平成11年12月11日〕		
余白	雑種地	余白	②平成3年6月30日変更 〔平成7年5月17日〕		
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月21日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成11年3月16日 第8264号	原因 平成11年3月16日売買 共有者 和歌山市吹上二丁目6番51号江川ビル内 持分3分の1 兵藤 朱 實 埼玉県所沢市大字北野8-7-9番地の1-2-タ ンホーム大沢20-2 3分の1 兵藤 俊 策 埼玉県所沢市大字北野8-7-9番地の1-2-タ ンホーム大沢20-2 3分の1 兵藤 大 輔 順位14番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成31年1月31日 第2289号	原因 平成19年2月28日住所移転 共有者兵藤俊策の住所 和歌山市吹上二丁目 番51号江川ビル内
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成31年1月31日 第2290号	原因 平成13年6月6日住所移転 共有者兵藤大輔の住所 和歌山市吹上二丁目 番51号江川ビル内
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月21日
2	共有者全員持分全部移転	平成31年1月31日 第2291号	原因 平成31年1月23日売買 所有者 和歌山市吹上二丁目6番51号 株式会社江川コンピュータセンター





これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の区に記録されている事項はない。

令和2年11月13日  
和歌山地方務局

登記官

吉田 公香



\* 下線のあるものは追加事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月21日	不動産番号	1700000412504
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	和歌山市南畑字東長市				[余白]
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
79番4	田	600		79番1から分筆 〔平成11年12月11日〕	
[余白]	宅地	600 0.1		②③平成3年10月5日地目変更 〔平成3年10月17日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成11年3月16日 第8264号	原因 平成11年3月16日売買 共有者 和歌山市吹上二丁目6番5-1号江川ビル内 持分3分の1 兵藤 朱 實 埼玉県所沢市大字北野8-7-9番地の1-2 夕 シホニム大沢2-0-2 3分の1 兵藤 俊 策 埼玉県所沢市大字北野8-7-9番地の1-2 夕 シホニム大沢2-0-2 3分の1 兵藤 大 輔 順位10番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成31年1月31日 第2289号	原因 平成19年2月28日住所移転 共有者兵藤俊策の住所 和歌山市吹上二丁目6番5-1号江川ビル内
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成31年1月31日 第2290号	原因 平成13年6月6日住所移転 共有者兵藤大輔の住所 和歌山市吹上二丁目6番5-1号江川ビル内
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月21日
2	共有者全員持分全部移転	平成31年1月31日 第2291号	原因 平成31年1月23日売買 所有者 和歌山市吹上二丁目6番5-1号 株式会社江川ビルコーポレーション



COPY

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和2年11月13日  
和歌山地方法務局

登記官

吉田 公香



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。